

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 市民の生命財産を守るために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 4年11月21日	No.18
	午前11時58分	

項目別質問内容

<p>1 市民の生命財産を守るために</p> <p>世界情勢は刻々と変化し、新型コロナウイルス感染症は第8波が指摘されるなど、市民を取り囲む環境はその人生を歩むうえで過酷なものとなりつつもあります。多摩市は市民に最も身近な基礎的地方公共団体として市民の生命財産を守るべく幅広い観点から様々な準備や施策を遂行していかねばなりません。誰もが安心してその人生を充実とともに全うできる多摩市の創造のために、以下質問します。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の第8波が予想される中、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。季節性インフルエンザもリスクの決して低くない疾病ですが、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと比べても重症化率、致死率ともに格段に高く、しかも有効な治療薬がないか、もしくは手の届きにくい状況にあり、より感染予防や重症化予防が必要なことは言うまでもありません。今までの知見から、市はどのような対策を検討しているのでしょうか。また、ワクチン接種について、新たな変異株への置き換えも十分に考えられる中、現在接種が進められているオミクロン株対応2価ワクチンについて市はどのように評価しているのでしょうか。</p> <p>(2) 子宮頸がんワクチンについて、現在定期予防接種の対象となっているのは2価、4価ですが、9価HPVワクチンについても国の審議会においてその有効性、安全性、費用対効果が認められる議論が進んでいます。決算審査においても指摘をした内容ですが、来年度に向けての市の考え方と準備状況について伺います。</p> <p>(3) 現在の国際情勢は、残念なことに、武力攻撃災害への備えも現実的に検討していかなければならないように感じられます。多摩市では国民保護計画や地域防災計画、またそれに伴う国との連携などの備えを計画していると思いますが、今後のさらなる備えの必要性についてお考えをお聞かせください。</p> <p>(4) 多摩市の高齢化が急速に進む中、高齢者となる当事者本人の人生のためにも、一般的にそれを支える側となる現役世代将来世代のためにも、健幸都市の取り組みをさらに進めていく必要があります。今後の取り組みの方向性についてお示しください。また、健幸都市の取り組みをシティセールスの一環として活用することも考えられると思います。スポーツツーリズムといった観点も含め、市のお考えを伺います。</p> <p>(5) 高齢化が急速に進む多摩市にあって、介護基盤の整備は欠かせません。国もケアプランデータ連携システムを準備するなど基盤整備の支援が進められているところですが、昨今の物価・燃料費の高騰に合わせ、最低賃金の引き上げもあり、限られた介護報酬で運営しなければならない介</p>
--

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 石山ひろあき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 未来につながる魅力ある公園利活用について
- 2 移りゆく街並みとシビックプライドの醸成について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 4年11月21日	No.19
	午前 0時55分	

項目別質問内容

<p>1 未来につながる魅力ある公園利活用について</p> <p>多摩市には、大小合わせて208カ所の公園緑地があり、敷地面積は、全体で約201万平方メートルを超えています。地域コミュニティ・憩いの場の拠点である公園は、都市の自然環境の保全、改善と都市景観の向上を目的とした空間として良好に保つことが求められます。公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする都市公園法では、公園の設置、管理基準が示されているように市民が容易に利用できる身近な公園、市民にとって快適で安全な公園を維持管理する責任が多摩市にはあります。</p> <p>近年、感染症の影響により市民の皆さまの公園利用と活用方法については、文化活動やレジャーの機会は減少しておりましたが、最近では健康維持や気分転換のため、近所の公園を利用する方が多くなっているように感じており、ここ数か月の間、年齢、性別問わず、多くの方から公園の整備や活用方法についてお話をお聞きしています。</p> <p>そこで、既存公園の整備方針について、いくつかお伺いいたします。</p> <p>(1) 全体で約208万平方メートルという広大な敷地面積を維持管理するには、かなりの費用が必要です。公園緑地課で公園が快適に使えるよう維持管理をしています。清掃、樹木の伐採、施設の改善など、市民の方からの要望もたくさんあると思います。これらの要望に対する対応と、遊具やトイレなどの清掃や補修、剪定業務委託など維持管理費の実態についてお伺いします。</p> <p>(2) 公園遊具の更新と健康遊具の普及について。</p> <p>公園遊具は安全であることが最優先ですが、老朽化した遊具は昨年1年間で何基交換されているのか。また、市内の公園遊具の老朽化の状況や高齢者向けの健康遊具の設置状況についてお聞きします。</p> <p>(3) 防災、減災や避難所機能を兼ねた公園の施設について。</p> <p>近年の自然災害を鑑みても防災井戸やマンホールトイレなどを避難所となりうる大きな公園や災害時要所になる公園への設置が喫緊の課題です。身近な公園には、普段はベンチ、災害時には、かまどとして活用するかまどベンチなどの防災施設の設置を進める必要がありますが、現在の設置状況と今後の設置予定についてお伺いします。</p> <p>(4) トイレの整備についてです。</p> <p>施設の老朽化により、電球が切れて夜間の使用時に暗いと改善を求める声が寄せられました。今後トイレ設備の老朽化にどのように対応するのか、また市内公園のトイレは何箇所設置されているのか、お伺いします。</p>
<p>2 移りゆく街並みとシビックプライドの醸成について</p> <p>本市も市政50年を超え過渡期を迎え、先人の思いを引き継ぎ、生かし、新たなものをつくり出す大切な機会です。この機会を生かすため、一般質問におい</p>

項目別質問内容

て今まで多くの方がシビックプライドという言葉に触れてきました。市長も多摩市の魅力を発信するセールスパーソンをつくり出すためには、職員・市民自身が地域の魅力を再認識し、誇りや愛着を持つシビックプライドの醸成がこれからの多摩市には不可欠と考えていると思います。

まちへの誇り、愛着、共感を持ち、まちのために自ら関わっていこうとする気持ち、シビックプライドを醸成させていくことは、市民の定住志向の高まりと転出者の抑制効果に期待できると考えおり、いくつか質問いたします。

(1) 本市におけるシビックプライドの醸成の現状について、状況や計画をお伺いします。

(2) シビックプライドの醸成は幼少期からの教育が大切だと考えますが、義務教育における取り組みや生涯学習としてシビックプライドを意識した取り組みがあればお聞きします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月20日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1. 本格化する多摩市役所本庁舎建替について
2. 市民にとって身近で開かれた教育委員会とは
3. 2021年度 決算事業報告書記載の誤りについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月20日	No.20
	午前10時16分	

1. 本格化する多摩市役所本庁舎建替について

市民にとって市役所の建て替え場所は、長い間、重要な関心事だったように思います。それは、私たち市民が生活していくために必要な市民サービスは、仕事や、家事、育児、介護などを何とか休んで市役所に行き、待ち時間も含めた時間を確保しなければ受けられないと思っていたからですし、実際、長い間そうでした。

しかし、ここに来て、コロナウイルスによるパンデミックがデジタル化を加速、浸透させたことで、行政サービスは市役所に行かなくても受けられる、届けられることを市民も行政もが体験しました。それこそが現在、パブリックコメントを募集中の基本構想素案の観点であり、市側の場所の選定理由なのだと承知しています。

私たちの暮らしや考え方はコロナ禍によって明らかに変わりましたし、コロナ前の生活様式に戻ることはないのだろうと市民誰もが確信したのだと思います。

このことを踏まえ、以下質問させていただきます。

- (1) 今回の基本構想素案の「はじめに」には、「この建替えは老朽化等の問題解決のため以上に、多摩市の市民サービスのあり方、職員の働き方や業務の進め方を大きく変える、大きなチャンスであり、多摩市にとってチャレンジであるということです。」との記載があります。大変重い言葉だと思います。全庁でその重みを受け止め、よりよい市民サービスに取り組んでいくことが期待されているのだと思いますが、ご見解をお聞きます。
- (2) 現在、市民からのパブリックコメントを募集中ですが、どのような意見が届いてきているのか、お聞きます。また、その市民意見は今後、基本構想にどのように活かされるのかお聞きます。
- (3) 基本構想の素案では財政規模、延べ床面積なども示されています。具体的な積算により基本計画が構想レベルと異なってしまう場合も考えられますが、構想とのすり合わせを行う上での考え方の基準はどのようなものか、お聞きます。
- (4) 構想素案によれば、現在地が望ましいとされています。現状の市庁舎には、レストランコーナー、カフェスペースはありませんが、それらにつ

いては、計画段階で決まるのか、また現時点でどう考えているのか伺います。

- (5) 駅近機能を充実させる際、現在の本庁舎にあるようなモニター設置や、以前、災害時の活用など含め期待された FM 多摩のような市内への情報発信ほか、SNS 環境を駆使していくお考えはあるのか、ご見解を伺います。
- (6) 基本構想案に記載のアンケートによれば年に一度、または一度も来庁しない市民は約 7 割ですが、市役所を頻繁に訪れる市民にとっても、全く訪れない市民にとっても、建て替えが 100 億円規模というのは大きなインパクトです。子ども・若者の条例を施行している市として、少なくとも、数年後に 18 歳、成人となる中学生以上が知らないことのない周知をお願いしたいが、ご見解を伺います。
- (7) 市役所の建替については、正規非正規問わず、出張所や女性センター、公民館など、様々な出先で働くからこそ感じてきた不便な点、改善すべき点があると思います。そうした職員を含めた声を聞いているのか伺います。
- (8) 環境配慮については当然のことと捉えていると思いますが、現在地は、遮るものがない非常に日当たりの良い、風の抜ける位置です。そのメリットを最大限生かすよう、建物の向き、風の通り道、植栽等、構想段階からギアを上げて取り組むべきです。エネルギー消費削減への考えを盛り込む必要性についてご見解をうかがいます。
- (9) 私たちの暮らしは今、数年先も予測出来ません。基本構想確定後も柔軟な対応が迫られることもあると思いますが、ご見解を伺います、

2. 市民にとって身近で開かれた教育委員会とは

2022 年 9 月 29 日、食品ロスの視点から市民が多摩市教育委員会に提出した給食の牛乳の選択制の陳情が採択されました。教育委員の忌憚ない熱心な質疑に感動した市民から、当日傍聴できなかった市民にも聞かせてあげたいとの声がありました。オンラインでの視聴を実施していないため叶わないのが実情です。今後、検討してはいかがでしょうか？

3. 2021年度決算事業報告書記載の誤りについて

当初、50箇以上の誤りの記載が見つかり未だ修正中の事業報告書ですが、市長は、広報やホームページ等、何らかの場で今までに市民に説明、お詫びをしたのか伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 福祉団体による市役所売店での出張弁当販売の売上個数(過去3年間)

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年11月21日

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 発達特性に寄り添い個性が活かせるまちへ
- 2 障害があっても、認知症になっても安心して暮らせるまちへ
- 3 もしもの時の準備と成年後見制度の周知について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年11月21日	No.21
	午前9時48分	

項目別質問内容

<p>1 発達特性に寄り添い個性が活かせるまちへ</p> <p>先日、夏休み期間中にボランティアで教育相談を担当された方のお話を聞きました。コロナの影響で2年間できなかった対面での相談をされたそうですが、その中で発達障害に関わる相談が非常に多かったそうです。子どもの発達に関わる悩みを抱えられている方は年々増えているようで、当事者だけではなく社会全体として発達障害を正しく理解し社会で人を育てていくことが大事な視点と考えます。個性や特性の豊かな人たちが生き活きと生活ができるまちを目指し、いくつか質問いたします。</p> <p>(1) ここ多摩市では発達障害やその疑いがある人の人数はどのような状況かお伺いします。</p> <p>(2) 発達の特性により生きづらくなっている現状やその特性を活かした取り組みをしていくには、周りの人の「気づき」が大事であるといわれています。そのためには発達障害について正しく理解をしてもらうことが必要ですが、本市における理解促進のための啓発についてどのような取り組みをされているのかお伺いします。</p> <p>(3) 発達障害は早期発見が大事だといわれていますが、多摩市では早期発見についてどのように取り組まれているのかまた、その後の支援方法などについてどのようにされているのかお伺いします。</p> <p>(4) 発達障害と一口に言っても、症状は人によって異なりその人に合った就労支援が大事な取り組みであると思っています。しかしながら発達特性のある方の就労については大変厳しい現状があるようです。一度、就職した先の仕事が合わず離職した後、再就職の度重なる失敗から落ち込み精神疾患に陥ったり、引きこもりになったりするケースも増えていきます。就労に対する寄り添う支援はその方の人生に関わる大事な取り組みですが、本市における発達特性のある方への就労支援についてどのような状況かお伺いします。</p>
<p>2 障害があっても、認知症になっても安心して暮らせるまちへ</p> <p>障がいがあるお子さんをお持ちの方からは以前から「親なきあと」について心配のお声が寄せられています。また、介護・医療の件で公明党が独自でアンケート調査をした結果では認知症への不安の声が数多く寄せられました。ここ多摩市でも受け皿の拡充など歩を進めています。それ以上に急速に進む高齢化で認知症や身体機能について不安に思われている方が増えているのも事実です。</p> <p>自分自身やお子さんの将来に不安を抱えている方たちに少しでも安心していただけるように支援や相談体制についてお聞きいたします。</p> <p>(1) 厚労省が毎年発表しています厚生労働白書の資料を見ますと障がい者の</p>

項目別質問内容

<p>数は増え続けており、令和3年度白書によると964万人5年前の資料と比べて176万人の増となっております。特に精神障がいの方が大幅に増えており99万人の増となっています。ここ多摩市においては障がいをお持ちの方の推移はどのような状況なのかお伺いします。</p>
<p>(2) 特に精神を患われた方が増えていますが、要因をどのように分析しているのかまた、本市ではどのような支援に取り組んでいるのかお伺いします。</p>
<p>(3) 現在、多摩市庁舎の狭隘化対策として教育委員会事務局がベルブ永山へ移転作業中ですが、移転完了後、現在のプライバシー保護に課題のある障害福祉の窓口を拡充すべきと思いますが、市長の見解を求めます。</p>
<p>(4) 多摩市では健幸まちづくりを進めてきた効果もあり、認知症予防の取り組みも充実してきました。また、包括支援センターの整備や包括職員の頑張りのもあり、認知症対応もスムーズに支援につながるケースも増えてきました。しかしながら、多摩市人口ビジョンの人口将来推計によりますと2050年まで65歳以上の高齢者は増え続ける予測となっています。認知症対策については医学の発展に期待するところもありますが、本市としてこれからも続く高齢者人口の増大に対する認知症対策についてどのように受け止めているのかお伺いします。</p>
<p>3 もしもの時の準備と成年後見制度の周知について</p>
<p>最近、お一人暮らしで体調を崩されマンションを手放し施設に入られた方、ご主人が認知症になられ施設入所のため家を手放した方、金銭管理をしていた親が亡くなり判断能力に課題があるお子さんが一人になったケースなど、財産管理に関わる相談を受けることが増えました。その方の今後の人生で財産管理は非常に大事なことと考えます。そこで、もしもの時のための備えとしてご自身やご家族が将来の財産管理について考えていただく機会になればとの思いで以下質問いたします。</p>
<p>(1) 障がいのある方で信頼できる身寄りがなく、日々の金銭管理や財産管理にお困りの方の相談はどのような対応をされているのかお伺いします。</p>
<p>(2) 認知症で身寄りなく公的支援が必要な方の財産管理はどのようにされているのかお伺いします。</p>
<p>(3) 成年後見制度については家庭裁判所が判断能力のない方の財産管理を、後見人を定め管理する制度であることは知られていますが、いざという時に本制度を利用するにはこの制度のメリットやデメリットなど正しく理解をする必要があります。そうゆう意味では判断能力が十分ある間にこの制度を理解する必要があると思いますが、成年後見制度の周知についてどのように取組まれているのかお伺いします。</p>

